

は　じ　め　に

近年、生産年齢人口の減少、人工知能（A I）の飛躍的な進化、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は急速に変化し、将来の予測が困難な時代になっています。このような時代にあって、学校教育には、子供たちに様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決できる資質・能力を育成することなどが求められています。

そのような中、集団や社会の形成者としての見方・考え方を働きかせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、多様な他者と協働する意義を理解し、行動の仕方を身に付けたりすることや、課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすること、自己実現を図ろうとする態度を養うことなどを目的とした特別活動がより一層、重要視されています。

生徒指導集中対策指定校及び生徒指導実践指定校の実施要項には、各教科や特別活動等において、体験活動を充実させることで、社会性をはぐくみ、児童生徒間の絆を強め、望ましい集団を育成することを明記し、指導にあたっては、ねらいを明確にし、他の教育活動との関連を十分に図り、組織的、計画的に実施すると定めています。

この実施要項を踏まえ、各校において児童生徒自らが課題を発見、解決するといった主体的な活動を推進するとともに社会奉仕活動や異年齢交流等を通じて児童生徒の自己肯定感を育成する取組を実施していただいているところです。各指定校においては、本資料を活用していただき、今後の特別活動のより一層の充実に役立つことを願っています。

平成 31 年 2 月

豊かな心育成課